

## 令和7年度 大野城市男女共同参画審議会 第2回会議 議事録

日 時 令和7年8月27日(水)14:00～14:30

場 所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

出席委員 伊藤会長 島田副会長 松永委員 鈴木委員 藤委員

城戸委員 渡邊委員 稲富委員 白水委員 倉富委員

事務局職員〔人権男女共同参画課〕佐護課長 高地係長 織戸主任主事

### 1. 開会

2. 会長あいさつ 伊藤会長

### 3. 議事

#### ○伊藤会長

それでは、早速議事に入ります。「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和6年度進捗状況報告書(案)に対する意見等について」です。事務局は説明をお願いします。

#### ○事務局

まずは資料の確認です。事前に郵送しておりました「①次第・②令和7年度大野城市男女共同参画審議会第1回会議におけるご意見一覧」そして本日机上に配布しております「③ホッチキス留めで右上に【別紙1】と記載した『第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和6年度進捗状況報告書(案)』に対するご意見一覧：審議会意見欄に記載するもの・④同じく右上に【別紙2】進捗状況報告書の審議会意見欄に記載しないものの4点がお手元にあるかご確認ください。なお別紙1及び別紙2は事前に郵送しておりましたが、一部修正がありましたので、本日お配りしている方をご覧ください。と思います。

各資料がお手元になれば予備がありますので、事務局までお申し出ください。

まずは事前に郵送しておりました「令和7年度大野城市男女共同参画審議会第1回会議におけるご意見一覧」と記載された資料をお手元にご準備ください。前回第1回の会議では、令和6年度進捗状況報告書について、重点施策を中心にご説明をし、それを受けて委員の皆様からご意見やご質問をいただきました。前回会議での委員の皆さんからのご意見やご質問、そしてそれらに対する事務局の回答をまとめたものがこのご意見一覧になります。

こちらは前回会議における内容の確認という位置付けの資料になりますので、参考としてご覧くださいと幸いです。

続きまして本日配布している「【別紙1】『第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和6年度進捗状況報告書(案)』に対するご意見一覧:審議会意見欄に記載するもの」をご覧ください。

この別紙1は、委員のみなさんからいただいたご意見のうち、事業に対するご意見として、進捗状況報告書「審議会意見」欄に記載するものとして提案させていただきます。左側の欄に皆様からのご意見を原文のまま記載しており、それらをもとに事務局で作成した進捗状況報告書「審議会意見」欄に記載する文案を右側の欄に記載しております。

事務局が作成した右側の文案について、みなさまが出されたご意見の内容から意味や意図が変わっているものがないか、文案が適切であるかなどをご確認いただき、ご指摘いただければと思います。もしご指摘等がありましたら本日ご審議いただいた内容を踏まえ、改めて修正を行い、報告書に記載する「審議会意見」として、まとめたいと考えています。

なお、今回資料を差し替えさせていただいた理由としましては、別紙1の3枚目の下から2行目:ページ番号54・整理No.7-3:DV被害者の保護と支援「男女平等推進センターの相談件数を男女別に件数を記載してほしいです。男女平等の観点から男性の支援もどの程度進んでいるか知りたいですし、記載したほうがいいと思います。というご意見について、事前にお送りしていた資料では「別紙2:審議会意見欄に記載しないもの」の方に誤って分類していたため、今回差し替えさせていただいた次第です。お詫びして訂正申し上げます。

では、別紙1の概要についてご説明します。全てを読み上げるのではなく、いくつかの項目を抜粋して説明したいと思います。

まず別紙1、1枚目1行目:ページ番号4・整理No.1-2:委員から出されたご意見は「啓発冊子、講座を通してより理解が広まり、素晴らしい機会だと思う。多様な視点をもてるように、性自認を意識し始める若い世代から周知される企画・啓発等も必要に感じる。」というご意見を「啓発冊子の発行や講座の実施は、性的少数者への理解がより広まる素晴らしい機会だと思う。多様な視点を持てるよう、性自認を意識し始める若い世代に興味・関心を持ってもらえるような企画・啓発等も必要ではないだろうか。」ということでもとめさせていただきます。

次に別紙1、1枚目2行目:ページ番号4・整理No.1-2:委員から出されたご意見は「性的少数者の方がどんな困りごとがあるのか、また支援したいと思っている方はどんなことに気を付ければよいのか具体的に記載があり、とても分かりやすい冊子だった。とくにアライについて書かれていたのも今までにはなくとてもよかった。もう少し文字数が少ない方が読みやすさ、手に取りやすさは感じるかもしれないと感じた。」というご意見を「啓発冊子には、

性的少数者が困っていることや支援者が気を付けるべき点が具体的に記載されており、とても分かりやすい。また、アライについて書かれていたのもとてもよい。もう少し文字数が少ない方が読みやすく、より多くの方に手に取ってもらえるのではないだろうか。」ということでまとめさせていただいております。

次に同じく1枚目一番下の行：ページ番号12・整理No.2-2：委員から出されたご意見は「急務な課題に感じる。働きかけを行う以外の具体的施策が必要。女性が役員になることのメリットを作ることや示していくことが必要と感じた。地域組織から変えていかないと市民全体のアンコンシャスバイアスを取り除くことは難しいと感じる。」というご意見を「働きかけを行う以外の具体策や女性が役員になることのメリットを作り示すことが必要と感じる。地域組織から変えていくことで、市民全体のアンコンシャスバイアスを取り除いていけるのではないか。」ということでまとめさせていただいております。

次に、2枚目1行目：ページ番号12・整理No.2-2：委員から出されたご意見は「10年前にセンター長として仕事を始めた時も、女性の区長は1名だったと思います。副区長が5名というのは明るい希望ですが。そこで、地域ごとに割り当てを作ったらどうでしょう？区長一覧表の上から3地区は女性にする等。10年間改善が見られないということは、「何かしないと」という気持ちになりました。とてもむずかしいことかもしれませんが、「何か」改善しないと、毎年同じ結果になるのでは...と思っています。」というご意見を「地区ごとに女性区長を割り当てるなど「何か」しないと、改善せずに毎年同じ結果になるのではないか。」ということでまとめさせていただいております。別紙1に関する説明は以上です。

続いて「【別紙2】『第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和6年度進捗状況報告書(案)』に対するご意見一覧：審議会意見欄に記載しないもの」をご覧ください。

別紙2は、いただいたご意見のうち、事業に対するご質問についてまとめたものになります。進捗状況報告書の審議会意見欄には記載せず、各担当課に確認した上で、次回会議での回答させていただきたいと考えております。

なお、審議会で意見がなかった事業の審議会意見欄については、空欄にはせず、「担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。」という形で定型の文言を入れさせていただく予定です。今回改めてご意見いただけるものがあれば追加いたしますので、この審議終了後に確認させていただければと思います。説明は以上です。

#### ○伊藤会長

ありがとうございました。事前送付された資料には一部分類誤りがあったようですが、基

本的には送られていた資料からほぼ変更はないようです。みなさん今日までに資料をご一読いただいているかと思いますが、事務局提案の文面が適切かどうかも含めて、今の事務局の説明につきまして、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○白水委員

本日配布された資料別紙1の2枚目、ページ番号15・整理No.2-4:男女共同参画の視点を取り入れた「号債」は「防災」の誤りではないでしょうか？

○事務局

資料作成時の入力ミスで、正しくは委員がおっしゃる通り「防災」となります。

○島田副会長

基本的な事項となりますが、意見欄に記載するものと記載しないものの振り分けの基準を改めて教えていただきたいです。

○事務局

例えば、「市内中学校で統一デザインの制服を導入しているが、女子生徒がズボンを着用している割合はどのくらいか？」というようないわゆる事業に対する質問については審議会意見欄に記載しないものという整理をしています。

○白水委員

前回会議でも地域における女性役員の登用が少ないことについて話題になったと思いますが、改めて発言させてください。10年前は確か女性区長は1人だったと思いますが、今は何人でしょうか？

○城戸委員

今は女性区長2名で、女性副区長は4名となっています。

○白水委員

その副区長たちはいずれ区長になるのでしょうか？

○城戸委員

評議員から会計を担った後に副区長となりその後区長となることが多いですが、地域によって事情は様々であるため、副区長をしたからといって必ずしも区長になるとは限りません。

○白水委員

ある程度強制的に女性を選出させないと10年前とほとんど状況は変わらないと思います。地域の中には活躍できる人が絶対いるでしょうから、そのような方を発掘して区長になってもらいたいです。

○城戸委員

今では男性でも区長のなり手がいません。私が聞き及んでいるところでは、男女問わず手を挙げてくださる方がいないのです。

○伊藤会長

半強制的に地区ごとに人数を決めて女性を選出するという方法もあるかもしれませんが、それもなかなか難しいと思います。非常に多くのプライベートな時間を犠牲にして地域のために働いていただいていますので、強制でお願いはしづらいですし、区長を見ていると分かると思いますが、結構きついです。

○事務局

以前筑紫地区の自治体と意見交換をしたのですが、那珂川市では女性の方に区長になっていただいたら補助金を増額しているとのことでしたが、期待した成果はあまり上がっていないようでした。先ほどの城戸委員の発言にあったように男性でもなり手がいないということで、やはりお金の問題ではないんだなと思いました。詳細な事情は分かりかねますが、定年延長も影響しているのではないかと推測されます。

○倉富委員

那珂川市では会計や部会などの役員のうち女性が全体の3割を超えたら補助金を増額しています。全く効果がないということでもなくて、実際にもらっているところはそれを活かして、例えば女性の方が防災士の研修に行く費用に充てて女性防災士が増えたという事例もありますので、那珂川市は模範事例になっているのではないかと思います。

この件に関連して、前回会議で事務局は「地域の役員数については数値目標を定めません」と発言されていますが、福岡県の第5次男女共同参画計画では自治会長における女性の割合13%を目標として掲げています。各市町で取り組まなければならないことなので、県がその数字を掲げることに若干の疑問はありますが、いずれにせよ県がその目標を掲げているということは県と市町とで目標達成に向けた連携などはしているのでしょうか？

○事務局

特段連携等はしておりません。目標を掲げたとしても、県ができることは限られているため、女性区長の登用はなかなか進まないのが現状です。

○伊藤会長

ほかに何かございますでしょうか。なければ、次第4. その他について事務局は説明をお願いします。

○事務局

ご審議ありがとうございました。本日提案させていただいた意見のまとめについては、特段修正等のご要望はありませんでしたので、この内容を基に今後、事務局から担当課に照会を行いまして、担当課の回答を入力したものを次回の会議で皆様にお示しさせていただきたいと考えております。ちなみに次回は令和6年度進捗状況報告書の最終案の提示となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、事務連絡となりますが、次回会議は9月17日の14時から開催いたします。会場は本日と同じくこの全員協議会室となりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

他に何かご質問や気になる点などがなければこれで終わりたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様お忙しい中、ありがとうございました。